

質 問 回 答 書

番号	質問内容及び回答
1	<p>【実施要領 6. (2). カ】 「専任者、兼任者の区別」との記載について、想定される定義がございましたらご教示ください。</p> <p>(6月29日石川県回答) 本業務の契約期間中において、本業務のみに従事する担当者を「専任者」、他の業務と兼任して本業務に従事する担当者を「兼任者」として想定しています。</p>
2	<p>【実施要領 6. (2). キ】 「実績を手掛けた時の実施体制」との記載について、具体的に提案書に記載すべき内容でご想定されるものがございましたらご教示ください。(再委託先を含む提案者の全体像が分かればよい、提案者の担当者名までバイネームで記載する必要がある、等)</p> <p>(6月29日石川県回答) 具体的な記載内容(再委託先の記載の有無や担当者の個人名の記載の要否等)については特段の指定は設けていません。県が受託候補者を選定するに当たり参考となると提案者が判断する内容を、各提案者の責任において記載してください。</p>